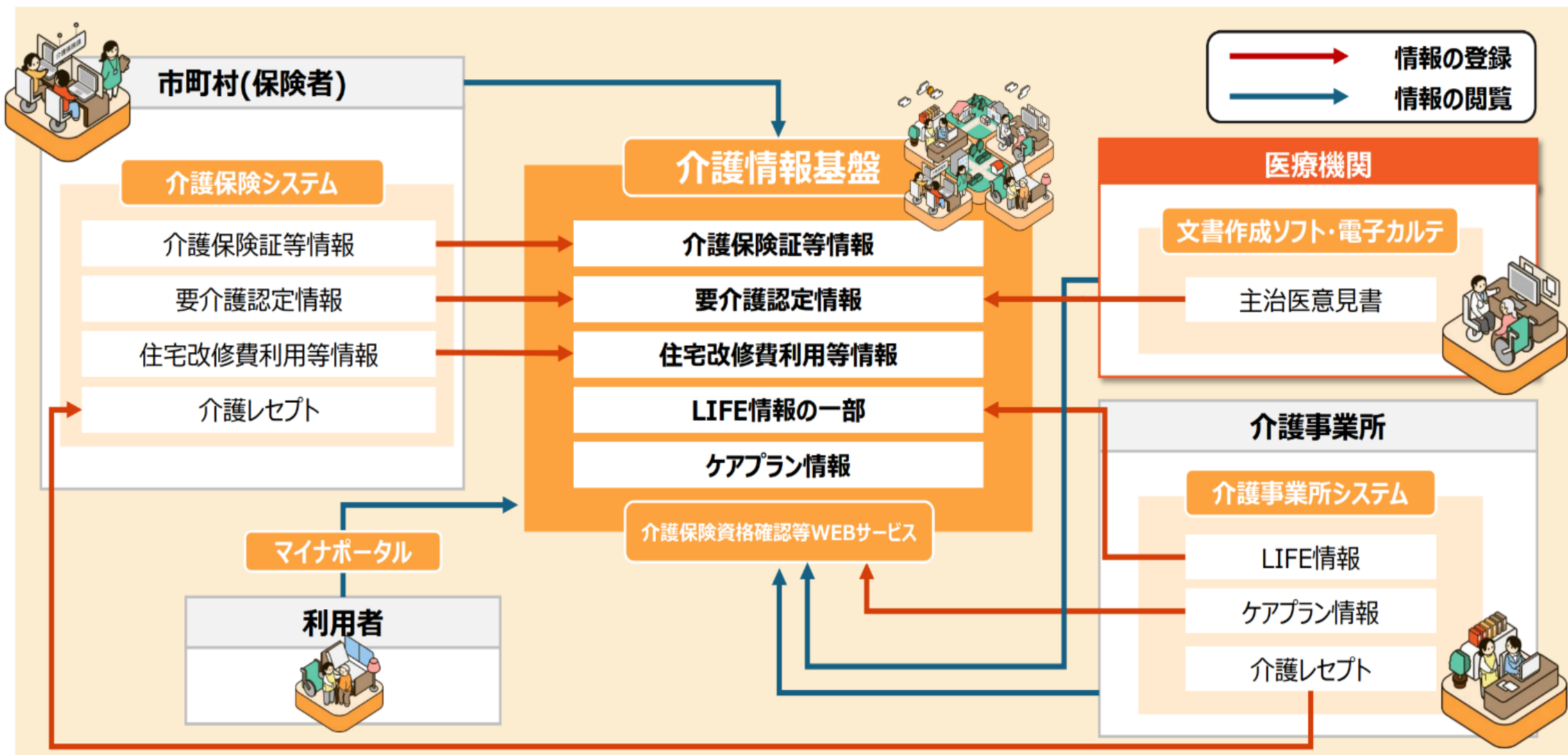


介護情報基盤システムの概要について



介護情報基盤システムの全体像 ※介護情報基盤ポータルより抜粋



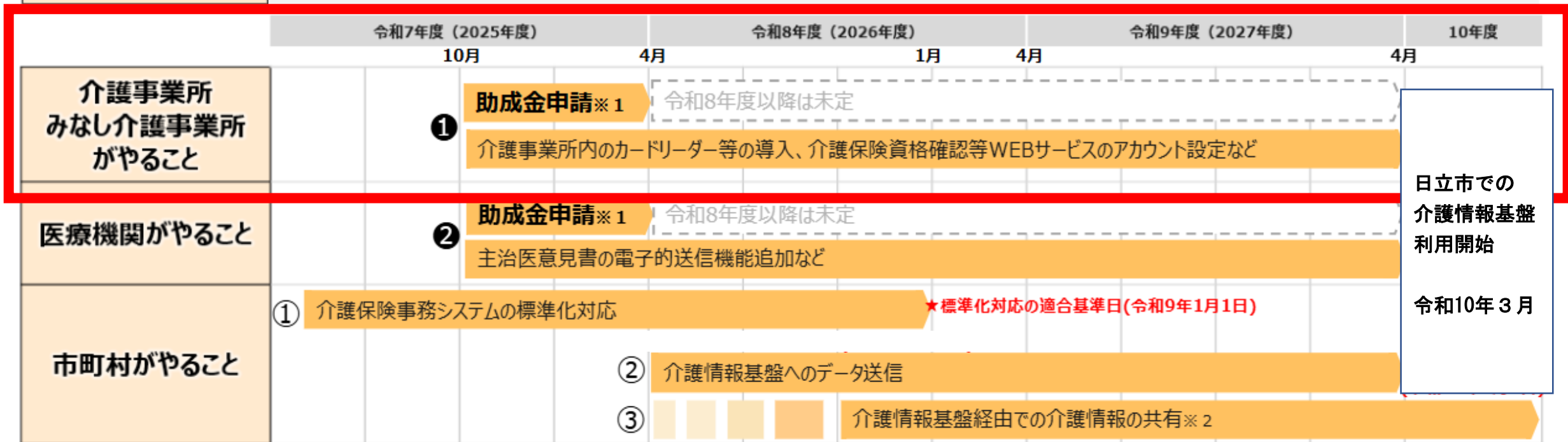
介護情報基盤システム活用により想定される関係者のメリット

関係者	メリット等
利用者・家族	<ul style="list-style-type: none">・関係者間での要介護認定に必要な書類等のやりとりがスムーズになり、要介護認定に要する期間が短縮される。・サービス利用時における複数の証の提示が簡素化されることで、複数の証を管理・提示する負担が軽減される。・自身の介護情報を確認できるため主体的な介護サービスの選択等につながるとともに、事業所間や多職種間の連携が強化され、本人の状態に合った適切なケアの提供が可能となるなど、介護サービスの質の向上が期待できる。
保険者 (市町村)	<ul style="list-style-type: none">・要介護認定申請の進捗状況や、ケアプラン作成等に必要な要介護認定情報について、ケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、市町村への電話や窓口での進捗状況の確認への対応や、ケアプラン作成等に必要な要介護認定情報の窓口・郵送での提供が不要となり、業務負担の軽減や印刷・郵送コストの削減が可能となる。・主治医意見書について、医療機関から電子的に送付され、介護保険事務システムで取得可能となるため、要介護認定事務の迅速化や文書管理コストの削減が可能となる。
介護事業所・ ケアマネジャー	<ul style="list-style-type: none">・要介護認定申請の進捗状況について、ケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、市町村への電話等での問い合わせが不要となり、業務の効率化につながる。・ケアプラン作成に必要な要介護認定情報をケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、情報提供を市町村へ依頼する手続きや市町村窓口・郵送での受取が不要となり、迅速なケアプランの作成が可能となる。・電子による資格情報の確認が可能となることで、サービス提供時の証の確認等にかかる業務負担が軽減される。・介護情報基盤を活用することで、利用者の情報を事業所間や多職種間で共有・活用しやすくなり、本人の状態に合った適切なケアの提供が可能となるなど、提供する介護サービスの質の向上が期待できる。
医療機関	<ul style="list-style-type: none">・主治医意見書について、市町村への電子的提出が可能となることで、郵送が不要となり、業務負担が軽減される。また、過去の主治医意見書の閲覧が可能となる。・ケアプランやLIFE等の情報の活用により、利用者の生活に関する情報や必要な医学的管理の情報の把握が可能となる。

介護情報基盤 移行までのスケジュール ※介護情報基盤ポータルより抜粋

介護情報基盤への移行までのスケジュール方針を以下に示します。今後、より詳細をお示しします。

介護事業所 みなし介護事業所	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護情報基盤を活用した情報共有を行うには、カードリーダー等の導入や介護保険資格確認等WEBサービスのアカウント設定などが必要となります。助成金を活用し、計画的に導入を進めてください。
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ② 介護情報基盤を活用した主治医意見書の連携を行うには、主治医意見書の電子的送信機能追加などが必要となります。助成金を活用し、計画的に導入を進めてください。
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護情報基盤との連携機能を含めた介護保険システムの標準化対応を令和9年1月1日までに完了します。 ② 介護保険事務システムの標準化対応の終了後、介護情報基盤へのデータ送信を行います。 ③ 市町村のデータ送信が完了次第、介護情報基盤を活用した介護情報の共有が可能になります。



※1本年度の助成金申請受付は令和8年3月13日までを予定

※2介護保険事務システムの標準化対応が完了し、介護情報基盤へのデータ送信が完了した市町村が対象

介護情報基盤システム導入に伴う介護事業所等への支援

介護事業所・医療機関（介護サービス提供医療機関）向け支援

1. 助成対象経費

①カードリーダーの購入経費 ②介護情報基盤との接続サポート等経費（※）

※ 介護事業所等が介護保険資格確認等WEBサービスを利用する際に必要となるクライアント証明書の搭載等の端末設定について、技術的支援を受ける場合に要する経費。（なお、介護WEBサービスで主治医意見書を作成・送信する介護事業所や医療機関は、介護WEBサービスの利用に必要な端末設定のみで主治医意見書の電子的送信が可能となる。）

対象	カードリーダーの助成限度台数	助成限度額（①②を合算した限度額）
訪問・通所・短期滞在系	3台まで	助成限度額は6.4万円まで
住・入所系	2台まで	助成限度額は5.5万円まで
その他	1台まで	助成限度額は4.2万円まで

※同一事業所で複数サービスを提供する場合は、サービス種別に応じた助成限度額の合計を助成限度額にできます。

申請受付期間：令和8年3月13日まで

申請受付場所：介護情報基盤ポータル <https://www.kaigo-kiban-portal.jp/>

申請方法：介護情報基盤ポータルでユーザーアカウントを作成、マイページから助成金の申請ができます。

備考：本助成金は、介護事業所等が所在する自治体の介護情報基盤の活用開始時期に関わらず申請可能

介護情報基盤に関する被保険者向けの説明資料について

- ・ 認定調査票、主治医意見書、ケアプラン情報、LIFE情報の一部を、介護情報基盤で共有するためには、被保険者の同意が必要
- ・ 要介護認定申請（新規、更新、区分変更）の際に、介護情報基盤で情報共有を行うことに同意いただける被保険者には、当該認定申請書において包括同意をいただきます。
- ・ 居宅介護支援事業所や、その他介護事業所において、被保険者に対して、介護情報基盤について説明する際は、右の資料を御活用ください。

※ 右の資料は以下からダウンロードできます。

【日立市ホームページ】

ID検索：1019080

介護サービスを利用する皆様へ
介護情報基盤の運用開始に関するご案内

令和8年4月1日から介護情報基盤の運用が開始しました。
介護情報基盤とは、皆様の介護サービス利用に関する情報をひとつに集約し、皆様の同意に基づいて介護サービス提供に関わる関係者の間で共有する仕組みです。

介護情報基盤によって共有される情報と関係者

介護情報基盤
介護保険証 認定調査票 住宅改修費 ケアプラン情報 LIFE情報の一部 など
認定審査進捗状況 主治医意見書 利用等情報

マイナポータル^{※2}
マイナポータルで介護サービスの利用者ご本人も情報を確認できます！

市町村(被保険者) 介護事業所 医療機関 利用者

↑情報の登録 ↓情報の共有

※1) LIFE
介護事業所が、介護サービス利用者の状態や、行っているケアの計画・内容などを一定の様式で提出することで、入力内容が集計・分析され、当該事業所や利用者へフィードバックされる情報システムです。

※2) マイナポータル
個人向け行政サービスのオンライン窓口であり、マイナンバーカードを利用して、手続きや本人情報の確認などの行政サービスを利用できます。

留意事項

- マイナポータルから閲覧できるのは、介護保険証・認定審査進捗状況、住宅改修費利用等情報、ケアプラン情報、LIFE情報の一部です。
- 令和8年4月1日時点において、マイナポータルから介護保険証情報が閲覧可能です。その他の情報がマイナポータルから閲覧可能になるのは、お住まいの自治体が介護情報基盤の利用を開始してからです。
- 認定調査票・主治医意見書、ケアプラン情報、LIFE情報の一部は、皆様の同意に基づき関係者間で情報が共有されます。

介護情報基盤によってできること

スムーズな情報の管理
健康保険証などと同様に、マイナポータル上でご自身の介護保険証などの情報を確認できるようになります。

安心感
介護保険証や介護保険に関する書類などの紛失の心配が減り、災害や緊急時においても安心です。

より良いサービスの利用
介護事業所と市町村との間や、介護事業所間での情報のやりとりにより、より質の向上した介護サービスが利用できます。また、自身の介護情報に合わせて、主体的にサービスを選択できます。

介護情報基盤を利用するための皆様へのおねがい

- 要介護認定申請(新規・更新・区分変更)時に、介護情報基盤を利用した情報共有を行うことに同意いただける方には、当該申請書において同意をいただきます。
※同意しないこともできますし、一度同意した場合でも撤回は可能です。
- 申請書で同意をいただいていない場合には、居宅介護支援事業所などで皆様から同意をいただくこともあります。
- 皆様が利用する介護事業所において、介護情報基盤を利用して最初に情報を閲覧する際に、マイナンバーカードまたは介護保険証が必要になります。
※マイナンバーカードまたは介護保険証を用いて本人確認を行います。

● 日立市においては、令和10年3月から介護情報基盤の利用を開始します。

厚生労働省
日立市
公益社団法人
国民健康保険中央会

介護情報基盤ポータルサイトについて

公益社団法人国民健康保険中央会では、介護情報基盤に関する情報を集約して、スムーズに手続きを行うことができるサイト「介護情報基盤ポータルサイト」を公開しています。

当サイトでは、オンラインによる助成金などの申請手続きのほか、関連情報の確認、各種お問い合わせが可能です。

介護情報基盤について、詳細をお知りになりたい方は、以下のとおりアクセスしてください。

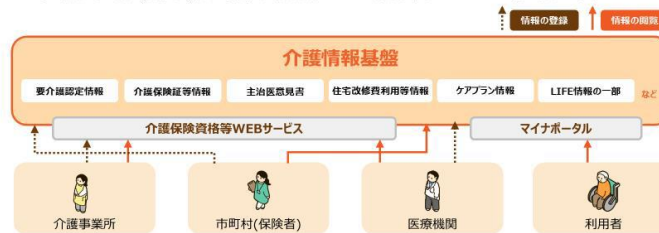
【 介護情報基盤ポータル 】

<https://www.kaigo-kiban-portal.jp/>



介護情報基盤とは

これまで分散していた介護に関する情報やサービス内容をひとつに集約し、サービス間で共有できます。事業所・市町村(保険者)・医療機関・利用者といった、介護に関わる方々の連携を強める仕組みです。



導入により期待できるメリット

事務作業の効率化 紙での手間や負担のかかる作業が減り、より素早く容易に仕事をこなせます。	情報をひとつに集約 介護保険資格・主治医意見書・ケアプランなどの情報を集約し、サービス間で共有できます。	手続きをリアルタイムで 申請・提出・受理などの作業、郵送や電話を介さず、オンラインですぐに完了できます。
--	--	--

介護情報基盤ポータルでできること

介護に関するデジタル化に向け、情報を集約し、スムーズに手続きが行えるサイト「介護情報基盤ポータル」を公開しました。オンラインで、素早く、助成金をはじめとした各種申請や関連情報の確認、問い合わせができます。

介護情報基盤ポータル 検索

情報を知る 介護情報基盤や関連サービスの最新情報、各市町村の対応状況などを閲覧できます。	マイページを利用する アカウント作成後ユーザー情報や各種申請情報を確認できます。	助成金を申請する 助成金等の申請を行うことができます。	お問い合わせをする チャット、問い合わせフォーム、電話のご案内を通じて不明点を解消できます。
--	--	---------------------------------------	--

市町村(保険者)・介護事業所・医療機関のみなさまそれぞれに概要資料を公開中

市町村(保険者)のみなさまへ	介護事業所のみなさまへ	医療機関のみなさまへ
-----------------------	--------------------	-------------------

それぞれの方々の業務がどう変わるのか、利用に向けてどういった準備があるのかなどを詳しく解説しております。